

第 84 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金） 10:00～12:00

場 所：福井県庁 10 階 総合防災センター + Web

出席委員：

（現地） 泉委員、片岡委員、藤野委員、望月委員

（Web） 鞍谷委員長、大堀委員、近藤委員、山本(章)委員、山本(雅)委員

議 題：

（１）原子力発電所周辺の環境放射能調査について

- ・令和 7 年度 第 1 四半期（４月～６月）報告
- ・令和 6 年度 報告

（２）原子力発電所の運転・建設および廃止措置状況

- ・令和 7 年 6 月～8 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果、発電所の運転および廃止措置状況について、事務局より説明。また前回の質疑にあった全国水準調査の内容も紹介。
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配布予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査）

令和 6 年度 第 2 四半期

- ・県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・一部の試料から過去の核実験フォールアウトが主要因と考えられるセシウム 137 が検出されたが、環境安全上問題となるレベルに比べ、はるかに低い濃度であった。
- ・一部の試料から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、いずれも環境安全評価上問題となるレベルではなかった。

令和 6 年度 報告

- ・周辺住民等の線量評価の結果、外部被ばく、内部被ばくとも県内発電所に起因する線量影響は無視できる程度であった。
- ・変動傾向および蓄積状況の評価の結果、浮遊じん放射能の連続測定については、県内発電所に起因する変動は観測されなかった。環境試料の一部から検出されたセシウム 137 等の人工放射性核種は過去実績と同程度、通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムについても過去実績と同程度の濃度で検出された。

(発電所の運転および廃止措置状況) 令和6年7月～9月

- ・今期間の運転状況は、現在、敦賀2号機、高浜1号機、高浜4号機を除く県内発電所5基^{*}が運転している。また、高浜4号機は蒸気発生器の伝熱管損傷のため、当初の予定より定期検査を延長している。
- ・当該期間において、安全協定に基づき報告された異常事象は2件であった。(「高浜発電所4号機 協力会社作業員の負傷」「高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷」)

※ 美浜発電所3号機、大飯発電所3、4号機、高浜発電所2、3号機

(主な質疑)

- Q. 数値自体に問題はないが、高浜で大気中水分のトリチウムの値が高くなっている。プラントの運転状況との関係は。
- A. トリチウムは主に燃料貯蔵ピットから蒸散したものが換気系を通じて出ていくが、これはどこでも検出される可能性がある。プラントの状態との比較は難しいが、定期検査で開放作業があると高くなるのではないかな。
- Q. 労災の件の対策で、毎回要領書に注意点を記載するとしているが、実際に作業員はどれだけ読んでどれだけ理解しているかはどのように確認しているのか
- A. 作業責任者がしっかりと把握したうえで作業開始前のミーティングで手順の読み上げや注意点の確認などを行っている。
過去にも同じような事例が多くあり、そのたびに要領書が分厚くなっていくが、時間が経つとなぜそのような注意点が書かれているかの背景がわからなくなる。
この委員会でこれまで指摘している技術継承とは少しニュアンスは異なるが、事例をどう教えていくかが課題かと思う。
- C. 1個1個個別の対策を書いていってもそんなに意味はないのではないかな。本質的に自分の身を自分で守るための教育をどうするか考えなければいけない。

以 上